

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。
会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

雇用・人材戦略課の働き方改革推進担当を補助する事務です。

(1)働き方改革推進担当業務の補助

データ入力・確認、統計調査に係る電話連絡、文書作成、メール処理等

(2)その他電話対応、各種業務補助に関すること

2 採用職種及び予定者数

嘱託1人

3 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 求める人材

- (1)企業等で電話対応、パソコン及びインターネットを使用した書類作成事務等の経験、あるいはそれらに準じる経験があること
- (2)パソコン(エクセル、ワード)で基本的な操作ができること
- (3)電話等での対応等が適切にできること

5 勤務条件

(1)任用期間 令和8年10月19日(月)から令和9年2月28日(日)まで

(2)勤務日数・勤務時間

勤務日数:週4日・週29時間

勤務時間:午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)

休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談

(3)休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)。

平日のうち、(2)で勤務日とされた日以外の日

(4)休暇

年次休暇5日 ※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※月途中での採用となった場合、日割り計算により算出します。

(6)諸手当

なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課内

所在地:さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)令和8年9月8日(火)【必着】までに次の応募書類に必要事項を記入の上、8の担当宛て提出してください。

【応募書類】

<1>履歴書(第7号様式)及び身上書(第8号様式)

※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けた上でプリントしたものでも可)

※電話番号は平日の昼間に確実に連絡がとれる番号を記入してください。

※第7、第8号様式はそれぞれA4判の大きさに印刷して提出してください。

<2>職務経歴書(任意様式A4判2枚程度。職務経歴のほか、志望動機と自己PRを記入してください。400字～600字程度)

<3>ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人のみ)

(2)第7・8号様式については、埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課ホームページから、それぞれ様式をダウンロードして作成してください。

(3)提出は、郵送又は持参となります。(電子メール及びFAXでの応募はできません。)

(4)郵送の際は、封筒の表面には「会計年度任用職員(嘱託)応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(5)郵送される場合、簡易書留などにより郵便物の追跡ができるようにしてください。簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(6)持参される場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前10時から正午、午後1時から午後5時までです。

*ハローワークを通さずに直接応募することもできます。ただし、ハローワークを通じて応募した場合は、ハローワーク紹介状を応募書類に添付してください。

*応募者数の状況により、募集期間にかかわらず募集を締め切ることがあります。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。応募書類の返却はいたしません。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、令和8年9月17日(木)に実施予定です。時間及び場所については、令和8年9月15日(火)までに連絡します。

(3)最終合格

令和8年10月13日(火)頃までに、第二次審査の受験者全員に結果を御連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階)

担当:埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課 働き方改革推進担当

岩崎・須貝

電話:048-830-4518

案内図

【 埼 玉 県 庁（雇用・人材戦略課） 】

JR 高崎線、東北線、京浜東北線「浦和駅」西口から徒歩約 10 分

